

質問回答書

令和3年6月3日

「令和3年度 新潟市健康づくり市民啓発業務委託」に係る質問事項について、下記のとおり回答します。

質問箇所	質問内容	回答
仕様書 5 業務の基本事項 (1) 基本方針	SNSの使用について、すでに新潟市が使用しているサービスはあるか。	新潟市では、LINE、Facebook サービスを活用しています。
	新潟市で使用しているサービスがある場合、本事業では掲載する情報を作成し、提供するまでの業務を提案する形でよいか。	新潟市で使用しているサービスを活用してもかまいませんが、情報作成ではなく、市民啓発手段をご提案ください。
	新潟市で使用しているサービスが無い場合、本事業のために提案者がいずれかのサービスを契約し、提案者が新潟市として、契約したサービスを運営することを想定しているか。	新潟市で使用していないサービスを利用した場合、お見込みのとおりとなります。
仕様書 6 提案を求める事項 (2) 各種媒体を活用した広報	健康づくり関連情報の発信について、提案者は健康づくり関連情報を作成し、発信することが必要か。新潟市が作成した健康づくり関連情報を配信する形でよいか。	健康づくり関連情報の発信について、媒体や広報手段につきましてもご提案いただけるようお願いいたします。
	提案者が健康づくり関連情報を作成する場合、提案者の構成員として医療職（医師や保健師等）の配置は必要となるか。	提案内容に含まれます。